

令和6年2月21日

関係通学班保護者の皆様

犬山市立犬山北小学校長
神谷 勝治

通学班出発時間の変更について

梅花の候、保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨年末に一部通学班の集合場所・出発時間に変更になりました。そのため、他の通学班の登校時間が短縮され、学校・スクールガード等の受け入れ体制が整う前に児童が通過・到着しています。

上記を解消するため、各地区委員の方と相談し、出発時刻を遅らすこととなりましたのでお知らせします。

記

1 出発時刻

通学班	出発時刻	
	旧	新
丸山3・4	7:35	7:40
丸山天白西	7:45	7:50
丸山1・2	7:40	7:45
天神町	7:30	7:35
東松本町2	7:30	7:35
東松本町3-1	7:30	7:35
レジデンス	7:30	7:35
内田南1	7:55	8:00

2 開始日

令和6年3月1日（金）から

3 その他の変更点

- ・ 犬山写真館交差点に児童の横断を示す立て看板が設置されました。また、2年半以上の通学路としての実績から、ドライバーへの認識が深まったと判断しています。教職員の安全指導の立ち位置を他の場所へ移行します。
- ・ 通学班を1列から2列隊形へ変更しました。（2/20朝から実施）

参考資料（PTA地区委員会「地区委員の役割」より）

- 通学班・登下校に関するPTA地区委員の役割
 - ①通学班の編成・調整（班の分割・統合・男女比・学年比）
 - ②その他の通学班関係の業務
 - ・ 集合場所の交渉
 - ・ 集合・出発時刻の決定（標準時刻を学校が示します。）
 - ・ 通学班に関する相談窓口
 - ・ 班長の過度な負担への配慮
 - ・ 集合に遅れた児童への対応方法を調整（原則、待たない）
- 学校の役割
 - ①班長の決定（班長の任期は、前後期交代あり）
 - ②通学路の決定
 - ③集合場所の決定
 - ④到着時刻の設定（出発時刻の示唆）
- 登下校に係るルール
 - ①8:15 到着目標時刻
 - ②8:00 開門
 - ③班長に時計を渡す